

## 定年制研究職員の公募について

文部科学省科学技術・学術政策研究所(NISTEP)は、国の科学技術・学術政策立案プロセスの一翼を担うために、国家行政組織法の規定に基づき文部科学省組織令により設置されている文部科学省直轄の国立試験研究機関です。行政ニーズを的確にとらえ、意思決定過程への参画を含めた行政部局との連携、協力を行うことが期待されており、以下の3つの役割を担っています。

- 将来新たに発生する政策課題を予見し、自発的かつ掘り下げた調査研究を行う。
- 行政部局からの要請を踏まえ、機動的な調査研究を行う。
- 科学技術・学術政策研究の中核機関として、他の研究機関や研究者と連携して研究活動を展開し、基盤となる各種データを提供する。

このたび、NISTEP が有するこれらの役割を踏まえ、以下のとおり、主任研究官（定年制職員）を公募します。

1. 募集人員 1名
2. 専門分野 科学技術・学術政策分野
3. 採用官職名 主任研究官
4. 所属部署 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術予測・政策基盤調査研究センター（予定）
5. 応募資格 次の（1）から（6）までのいずれも満たすこと。また、（7）の能力を有するとより望ましい。
  - （1）上記専門分野又は関連分野における大学院博士課程修了の学歴又はそれと同等程度以上の能力を有する者
  - （2）科学技術・学術行政について一定の知識を有するとともに、科学技術・学術政策に関する調査研究の実務経験が5年以上あること。
  - （3）社会との関係も含めて、科学技術・学術政策における今日的・将来的な課題・展望について、幅広い視点から定量・定性データを用いた調査研究を実施し、報告書・論文等をまとめる能力を有する者
  - （4）数百人から千人規模のアンケート調査の調査設計及び実施並びに報告書の取りまとめの経験を有する者

(5) 科学技術・学術政策研究における企画・調整の実務経験がある者。特に、大学等の他分野の専門家の協力を得つつ、専門的な分析を実施するための経験(委員会の運営等を含む)や能力を有する者

(6) 業務内容について議論することのできる英語力を有すること。業務内容について英語でレポート又は論文を執筆できる英語力を有すること。

(7) 未来予測あるいは未来洞察に関する手法の開発やこれらの手法を用いた調査・分析を行った経験を有する者

なお、以下に該当する者は応募できない。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員になることができない者

## 6. 職務内容

所属部署において、必要に応じ他の構成員と協力・連携の下、次に示す調査研究業務に従事し、成果を報告書等としてとりまとめる。調査研究の実施に当たっては、行政担当者との対話を通じて、エビデンスに立脚したタイムリーな科学技術・学術政策の立案に資することを旨とする。更に所属部署のサブリーダーとして、部署内の調査研究活動の調整、指導等も行う。なお、業務遂行にあたり、一定期間、外部機関での勤務もありうる。

(1) 科学技術・イノベーション政策に資する科学技術予測調査等に関する調査研究及び調査

(2) 科学技術・イノベーション政策の企画・立案に対して基礎的な資料となる調査研究

(3) (1) 及び (2) の職務内容に係る所内外(国外含む)の連絡調整、及び関係機関・関係者等との連携・コミュニケーションに係る業務

7. 採用予定日 令和7年12月1日(ただし、事情によってはこの限りではない。)

8. 任用期間 任期の定めのない採用(定年制職員)

9. 給与 一般職の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき支給する。

※ 研究職俸給表を適用

10. 勤務条件 (1) 勤務時間 09:30~18:15<休憩:12:00~13:00>

- ※ フレックスタイム勤務制度あり。
- (2) 休暇 原則として、週休2日(土、日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)。年次有給休暇、夏期休暇等の特別休暇、病気休暇等あり。
- (3) その他 健康保険及び年金は、文部科学省共済組合に加入する。

11. 提出書類
- (1) 志望理由書(A4用紙1枚程度。上記職務内容に掲げる各項目に関する意見及び問題意識を含めること。)
- (2) 履歴書(市販の用紙で可、写真を貼付のこと。)
- (3) 研究業績又は上記応募資格に関連した過去の業務実績を記述した文書
- (4) 主な研究業績等の別刷り等(コピー可)
- (5) 推薦状(1通)があることが望ましい。
- ※ 提出書類の返却は行わない。

12. 応募期限 郵送の場合、令和7年1月31日(金)必着  
電子メールの場合、同日15時までとする。

13. 応募書類の提出方法及び提出先 郵送又は電子メール添付による送付から選択し提出すること。ただし、審査に必要な業績資料等(主に、提出書類(4)(5))で電子化が困難又は非効率なものは、一部を郵送として提出することも可能とする。なお、提出された書類は本公募の選考にのみ使用し、選考後書類は返却しない。
- 書類は、応募者本人からの提出を原則とするが、厳封が必要な推薦状については、推薦者から電子メール等による直送も受け付ける。

**郵送の場合**

封筒に「科学技術予測・政策基盤調査研究センター一定年制研究職員応募」と朱筆し、「簡易書留」で送付する。

**【提出先】**

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-2-2

中央合同庁舎第7号館東館16階

科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

**電子メール添付による送付の場合**

件名を「科学技術予測・政策基盤調査研究センター定年制研究職員応募」とし、提出書類を PDF ファイルとして提出する。  
提出書類には応募者が任意のパスワードを設定し、パスワードの通知は別メールにより行うこと。

**【提出先】**

saiyo=nistep.go.jp (「=」を「@」に置き換えて送付して下さい。)

**14. 選考方法**

書面選考（1次）、面接（2次）

※ 面接は、対面を原則とするが、海外在住者や国内遠隔地在住者についてはオンラインで行う場合もある。

**15. 問合せ先**

科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

電話： 03-3581-2391

電子メール： saiyo=nistep.go.jp

(「=」を「@」に置き換えて送付下さい。)

**16. 参 考**

一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）は、次の URL で確認することができる。

<https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC1000000095>